

公立大学法人高崎経済大学

第1期中期目標期間（平成23～28年度）

評価結果

平成29年11月

高崎市公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価方法	1
2	全体評価	3
3	項目別評価	4
	I 教育研究等の質の向上に関する目標	4
	II 学生支援に関する目標	6
	III 地域・社会貢献に関する目標	7
	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標	8
	V 財務運営の改善に関する目標	8
	VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標	9
	VII その他業務運営に関する重要目標	9

【参考】

- ・ 高崎市公立大学法人評価委員会名簿
- ・ 高崎市公立大学法人評価委員会開催状況
- ・ 高崎市公立大学法人評価委員会条例

1 評価方法

高崎市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第30条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人高崎経済大学の第1期中期目標期間における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の中期計画に定めた事項ごとにその実績等を記載した第1期中期目標期間（平成23年～28年度）業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき、調査及び分析を行い、その結果を踏まえて「全体評価」及び「項目別評価」を行うこととした。

（1）全体評価

第1期中期目標期間における業務の実績の全体について総括的に評価するとともに、中期目標・中期計画に対する進捗状況を総合的に判断した。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行うものとした。

（2）項目別評価

中期目標に掲げる次の事項ごとに、当該中期目標の達成状況及び特記事項の内容を総合的に判断し、5段階により評価することとした。

- I 教育研究等の質の向上に関する目標
- II 学生支援に関する目標
- III 地域・社会貢献に関する目標
- IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- V 財務運営の改善に関する目標
- VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標
- VII その他業務運営に関する重要目標

【5段階】

- 5 中期目標の達成状況が特筆すべきものがある。
- 4 中期目標の達成状況が良好である。
- 3 中期目標の達成状況が概ね良好である。
- 2 中期目標の達成状況がやや不十分である。
- 1 中期目標の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

3 評価にあたっての基本的な考え方

- （1）評価を通じて、法人の教育研究及び運営の状況等を分かりやすく示し、市民への説明責任を果たしていくものとする。

(2) 法人の教育研究、学生支援や運営についての工夫や特色ある取り組みを積極的に評価するものとする。

(3) 今後の法人の組織及び運営の見直しの検討に資するものとする。

2 全体評価

(1) 総評

高崎経済大学は、平成23年4月1日に公立大学法人高崎経済大学（以下「法人」という。）へ移行し、設立団体である高崎市から示された6年間の第1期中期目標及びこれを達成するために法人が作成した第1期中期計画に基づき、理事長及び学長のリーダーシップの下、様々な取り組みを進めてきた。

法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い新たに設けられた高崎市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行い、各年度の評価を実施してきたところである。

平成28年度は、第1期中期目標期間の最終年度であり、法人化した高崎経済大学の第1期目が終了した。

評価委員会は、このたび法人から第1期中期目標期間（平成23年～28年度）業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。

※全体的な所見

- ・理事長及び学長のリーダーシップのもと、大学運営全般にわたり、各年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期計画全体も良好かつ適正に達成された。

(2) 中期目標の達成状況

公立大学法人高崎経済大学の第1期中期目標に係る業務実績に関しては、全体として良好に達成されていると評価した。

(3) 改善を要する事項

中期目標の達成に向けて期間中の業務運営は適切に行われており、改善勧告を要する事項はない。

ただし、他大学との客観的な数値の比較により、本大学の良さがアピールできる業務実績報告書の作成に期待したい。

3 項目別評価

I	教育研究等の質の向上に関する目標																																	
評価	4 中期目標の達成状況が良好である。																																	
<p>法人の評価指標では、全41項目のうち、Sが36項目、Aが4項目、Bが1項目で、Sの割合が87.8%であった。</p> <p>1 教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に作成し、多様な入試制度により優れた資質を有する人材の受入を行っており、高く評価できる。 ・オープンキャンパスや1日大学体験DAY、県外説明会等を開催し、志願者の確保に向けた事業の強化に努めており、年々志願者数の向上が図られており今後も積極的な実施を図っていただきたい。 <p>【オープンキャンパス等の実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープン キャンパス</td> <td>2回 1,714人</td> <td>2回 2,291人</td> <td>2回 2,608人</td> <td>2回 2,565人</td> <td>2回 2,977人</td> <td>2回 3,560人</td> </tr> <tr> <td>大学訪問</td> <td>22校 379人</td> <td>43校 1,049人</td> <td>41校 1,044人</td> <td>38校 824人</td> <td>33校 879人</td> <td>36校 1,135人</td> </tr> <tr> <td>1日大学 体験DAY</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3日 275人</td> <td>3日 386人</td> <td>3日 249人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・入学した学生に対し、経済学部では「日本語リテラシー」、地域政策学部では「初年次ゼミ」を導入し、大学教育を受ける能力と人間性の形成を図る初年次教育の整備を図っており、これからの成果に期待したい。 ・まちなか教育活動センター事業を開始し、学生が実践の中で地域貢献や経営を学ぶ活動を支援しており、一定の成果が出ているが、費用対効果の面で今後のさらなる運営に期待したい。 ・教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた育成目標を定め、両学部ともに専門知識習得のための体系を整備することにより、教育の質の充実が図られている。 ・助成金付海外語学研修支援事業では、学生の多様な留学ニーズに対応した制度に改め、利用者が増加していることは評価できる。今後も積極的に事業をPRし、更なる充実を期待する。 								H23	H24	H25	H26	H27	H28	オープン キャンパス	2回 1,714人	2回 2,291人	2回 2,608人	2回 2,565人	2回 2,977人	2回 3,560人	大学訪問	22校 379人	43校 1,049人	41校 1,044人	38校 824人	33校 879人	36校 1,135人	1日大学 体験DAY	—	—	—	3日 275人	3日 386人	3日 249人
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																												
オープン キャンパス	2回 1,714人	2回 2,291人	2回 2,608人	2回 2,565人	2回 2,977人	2回 3,560人																												
大学訪問	22校 379人	43校 1,049人	41校 1,044人	38校 824人	33校 879人	36校 1,135人																												
1日大学 体験DAY	—	—	—	3日 275人	3日 386人	3日 249人																												

【海外留学派遣学生数】

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
海外留学	派遣学生数	35	141	170	199	177	191
	（うち長期留学）	(3)	(5)	(11)	(18)	(9)	(12)
	（うち短期語学留学）	(32)	(136)	(128)	(115)	(101)	(90)
	（うちフィールドワーク）			(31)	(66)	(67)	(89)

- ・今後の国際交流促進のため、海外提携校の拡大に向けた教育・交流プログラム等の充実や生活環境の整備を図ることを期待する。
- ・English Caféを開始し、正課外活動として学生の英語教育を支援しており、今後も利用者の拡大に努め英語教育に対する成果をあげていただきたい。

【English Café利用状況（延べ数）】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
前期	—	—	—	387人	452人	678人
後期	—	—	—	348人	436人	507人
計	—	—	—	735人	888人	1,185人

- ・FDやSDを継続的に実施し、教職員に対する教育の質の向上や改善に努めており評価できる。

2 研究の質の向上

- ・全教員が「成果の説明書」を作成し、継続的な研究活動の状況や教員自身の自己点検・評価を行いホームページで公表しており、教員の質の向上に向けた取り組みについて、その成果に期待する。
- ・地域貢献活動を通じて、高崎市や地元企業との連携を図っており、平成28年度から高崎市の課題解決のための研究等（3件）を実施するなど、今後もさらなる連携の推進に努めていただきたい。

Ⅱ	学生支援に関する目標																																																										
評価	4 中期目標の達成状況が良好である。																																																										
<p>法人の評価指標では、全28項目のうち、Sが27項目、Aが1項目で、Sの割合が96.4%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的に就学が困難な学生に対する支援を充実させるため、授業料減免制度等の適用に迅速な対応を図っていただきたい。 ・ 障害学生サポートルームの開室をはじめ、カウンセラー及び教員による学生相談体制の整備、さらに気がかりな学生アンケートを実施し就学に支障をきたすと思われる学生の早期発見に努めるなど、より実効性のある支援体制を確立したことは、高く評価できる。 ・ キャリア形成ピラミッド（キャリア支援指針）に基づき、学生への就職支援と継続的に高い就職率を確保するため、企業やハローワーク、同窓会との連携による就職ガイダンスなどを実施しており、高く評価できる。 ・ カウンセリング体制を拡充し、公務員志望者向けの講座を開設するなど、様々な取り組みを実施しており、今後も積極的に推進していただきたい。 ・ 就職率は、6年間90%以上の高い水準を維持していることから、引き続き同水準が維持できるよう全学的なキャリア支援の強化に取り組むことを期待する。 <p>【就職率状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">経済学部</td> <td>就職希望者数</td> <td>425</td> <td>437</td> <td>449</td> <td>417</td> <td>462</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>387</td> <td>417</td> <td>413</td> <td>401</td> <td>448</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>91.1%</td> <td>95.4%</td> <td>92.0%</td> <td>96.2%</td> <td>97.0%</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域政策学部</td> <td>就職希望者数</td> <td>385</td> <td>378</td> <td>398</td> <td>442</td> <td>423</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>356</td> <td>348</td> <td>381</td> <td>420</td> <td>413</td> <td>428</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>92.5%</td> <td>92.1%</td> <td>95.7%</td> <td>95.0%</td> <td>97.6%</td> <td>98.4%</td> </tr> </tbody> </table>								学部		H23	H24	H25	H26	H27	H28	経済学部	就職希望者数	425	437	449	417	462	416	就職者数	387	417	413	401	448	414	就職率	91.1%	95.4%	92.0%	96.2%	97.0%	99.5%	地域政策学部	就職希望者数	385	378	398	442	423	435	就職者数	356	348	381	420	413	428	就職率	92.5%	92.1%	95.7%	95.0%	97.6%	98.4%
学部		H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																				
経済学部	就職希望者数	425	437	449	417	462	416																																																				
	就職者数	387	417	413	401	448	414																																																				
	就職率	91.1%	95.4%	92.0%	96.2%	97.0%	99.5%																																																				
地域政策学部	就職希望者数	385	378	398	442	423	435																																																				
	就職者数	356	348	381	420	413	428																																																				
	就職率	92.5%	92.1%	95.7%	95.0%	97.6%	98.4%																																																				

Ⅲ	地域・社会貢献に関する目標																										
評価	3 中期目標の達成状況が概ね良好である。																										
<p>法人の評価指標では、全18項目のうち、Sが14項目、Aが4項目で、Sの割合が77.8%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の自治体、地元企業等と連携し、受託研究等を行うことにより、地域の産業創出と活性化を支援するなど、今後の更なる取り組みに期待したい。 ・高崎経済大学附属高等学校との高大連携事業では、スーパーグローバルハイスクールの計画に基づく高大コラボゼミ等を実施することにより、汎用的技能等習得の取り組みについて積極的に支援しており、高校生から意識付けをしていくという点で大変評価できる。 ・市民のニーズに合致した公開講座やラジオゼミナールを開催するなど、市民生活の向上や生涯学習の推進に寄与しており、大変評価できる。今後は、これからの担う世代にも幅広く参加してもらえようニーズの把握に努めていきたい。 ・これからも地域に信頼される大学として、大学の強みや特色を発信し、積極的に推進するよう期待する。 <p>【公開講座開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>18回</td> <td>11回</td> <td>11回</td> <td>11回</td> <td>10回</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>53回</td> <td>85人</td> <td>105人</td> <td>76人</td> <td>77人</td> <td>145人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・国際貢献は、国外の大学等との学術交流について積極的な連携締結の促進強化を図るよう努めていきたい。 								H23	H24	H25	H26	H27	H28	開催数	18回	11回	11回	11回	10回	15回	受講者数	53回	85人	105人	76人	77人	145人
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																					
開催数	18回	11回	11回	11回	10回	15回																					
受講者数	53回	85人	105人	76人	77人	145人																					

IV	業務運営の改善及び効率化に関する目標
評価	4 中期目標の達成状況が良好である。
<p>法人の評価指標では、全18項目のうち、Sが16項目、Aが1項目、Bが1項目で、Sの割合が88.9%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長と学長のリーダーシップの下、理事会や経営審議会等との緊密な連携体制を構築し、法人としてこれまで機能的で効率のよい運営が図られており、高く評価できる。 ・学生生活実態アンケート調査を継続的に実施し、学生の意見を取り入れたきめ細かい対応を図るなど業務運営の改善に努めており、更なるサポート体制の充実を期待する。 ・事務の効率化・合理化等については、全学的な視点で情報の集約と事務分掌を継続的に検証することにより定員削減に取り組むなど、事務局組織のスリム化、事務処理の効率化・合理化を図られており、今後も積極的な推進に期待する。 ・年間を通じたFDの実施を継続し、効果的な教育研究の推進が図られている。また、全学的な取り組みとして教職員の協力による講義聴講（ピア・レビュー）を実施するなど、教育の質の向上が強化されており高く評価できる。より質の高い講義を提供するための方策を検討していただきたい。 	

V	財務運営の改善に関する目標
評価	4 中期目標の達成状況が良好である。
<p>法人の評価指標では、全8項目のうちSが7項目、Aが1項目で、Sの割合が87.5%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得対策として、定期的に教職員への各種説明会や研修を実施し、スキルアップや意識啓発を図り、資金獲得に努めていただきたい。 ・経費の効率化については、入札方法の改善や業務内容を見直すことにより、管理的経費の削減や業務の効率化が図られており、今後も継続的な節減に努めていただきたい。 	

Ⅵ	自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標
評価	5 中期目標の達成状況が特筆すべきものがある。
<p>法人の評価指標では、全10項目のうち、Sが10項目で、Sの割合が100%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受審し、「大学基準に適合している」という認定を受けていることから、全学体制で自己点検及び自己評価に取り組み、教育研究の質の向上に寄与しているものと判断できる。 ・引き続き自己点検及び自己評価の結果並びに監査結果を適切に業務運営の改善に反映できるようPDCAサイクルを意識した法人運営に努めていただきたい。 	

Ⅶ	その他業務運営に関する重要目標
評価	4 中期目標の達成状況が良好である。
<p>法人の評価指標では、全12項目のうち、Sが11項目、Aが1項目で、Sの割合が91.7%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新グラウンド整備や障害学生サポートルームの設置、計画的な施設の維持補修などを実施しており、評価できる。今後も学生や教職員の安全で快適な教育研究環境の中で大学生活ができるよう業務運営に努めていただきたい。 ・就職相談会やホームカミングデイを継続的に開催するなど、卒業生や同窓会後援会との協力体制について、今後も連携強化に努めていただきたい。 	

【参考】

○高崎市公立大学法人評価委員会委員名簿 (平成28年3月31日現在)

区分	氏名	職名等
委員長	八木 議廣	八木工業株式会社 代表取締役社長
委員	清水 英也	税理士
委員	鈴木 守	群馬大学顧問・上武大学理事
委員	細谷 可祝	細谷工業株式会社 代表取締役社長
委員	藤森 友明	千葉経済大学教授

○評価委員会開催状況等 (平成22年度以降)

平成22年度

第1回委員会 平成22年 7月13日開催
 第2回委員会 平成22年10月 5日開催
 第3回委員会 平成23年 2月 1日開催
 第4回委員会 平成23年 3月22日開催

平成23年度

第1回委員会 平成23年 6月 7日開催

平成24年度

第1回委員会 平成24年 7月24日開催
 第2回委員会 平成24年 9月25日開催

平成25年度

第1回委員会 平成25年 8月 2日開催
 第2回委員会 平成25年 9月26日開催

平成26年度

第1回委員会 平成26年 7月31日開催
 第2回委員会 平成26年 9月26日開催

平成27年度

第1回委員会 平成27年 7月21日開催
 第2回委員会 平成27年 9月24日開催

平成28年度

第1回委員会 平成28年 7月 7日開催
 第2回委員会 平成28年 8月 4日開催
 第3回委員会 平成28年10月 2日開催

○高崎市公立大学法人評価委員会条例

平成 22 年 3 月 19 日

条例第 15 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 11 条第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項に規定する地方独立行政法人評価委員会として設置する高崎市公立大学法人評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び委員その他委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員 5 人以内で組織する。

2 委員は、経営又は教育研究に関し学識経験のある者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

4 臨時委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、総務部企画調整課において処理する。

(平 23 条例 4・平 25 条例 9・一部改正)

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 この条例の施行後最初の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(高崎市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 高崎市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年高崎市告示第139号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

附 則(平成23年3月22日条例第4号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日条例第9号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。